

7月定例教育委員会会議録

- 1 日程 平成 28 年 7 月 27 日（水）
- 2 場所 市役所 3 階 会議室 305
- 3 案件
 - 会議録署名委員の指定について
 - 前回教育委員会会議録の承認について
 - 教育長の報告について
 - (1) 議決事項
 - 議案第 18 号 平成 29 年度使用教科用図書採択について
・・・資料 1（学校教育課）
 - 議案第 19 号 藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部改正について
・・・資料 2（生涯学習課）
 - (2) 報告事項
 - 報告第 30 号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料 3（教育総務課）
 - 報告第 31 号 平成 28 年度教育委員会事務局各課重点項目について
・・・資料 4（教育部各課）
 - 報告第 32 号 第 36 回藤井寺市民総合体育大会について
・・・資料 5（スポーツ振興課）
 - 報告第 33 号 平成 28 年度 3 市町交流グラウンド・ゴルフ大会について
・・・資料 6（スポーツ振興課）
 - 報告第 34 号 平成 28 年度 第 27 回山添村・藤井寺市交流ゲートボール大会について
・・・資料 7（スポーツ振興課）
 - (3) その他
 - 夏季休業期間中における園児、児童、生徒の指導について・・・（学校教育課）
 - 「ふじいでらかあにぼる 2016」について・・・（生涯学習課）
- 4 出席者

| | |
|----------|-------|
| 委員長 | 藤本 英生 |
| 委員長職務代理者 | 杉本 優子 |
| 委員 | 糸野 聡史 |
| 委員 | 福村 尚子 |
| 教育長 | 多田 実 |
- 5 事務局出席者 教育部長、教育部教育監兼教育部次長、教育部副理事兼図書館長、教育総務課長、学校教育課長、文化財保護課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長
- 6 書記 教育総務課課長代理

午前 10 時 00 分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

おはようございます。皆さまお揃いでございますので、ただ今より 7 月定例教育委員会会議を始めさせていただきます。まず、本日の傍聴者の報告でございますが、藤井寺市教育委員会会議規則に基づき、傍聴希望者を募集しましたが、本日は傍聴希望者がおられませんでした。

それでは、委員長よろしく願いいたします。

○委員長

皆さん、おはようございます。最近、相模原では刺殺事件が起きておりますし、また携帯ゲームアプリ「ポケモンGO」では、事故等が起こる危険性が報じられており、教育委員会としても留意しておく必要があるものと思います。

それでは、7 月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議録の署名委員は、委員にお願いします。また、前回の教育委員会会議の会議録について、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

それでは、教育長から報告をお願いします。

○教育長

私から 3 点を報告させていただきます。

まず、1 点目。幼稚園、小中学校では、7 月 20 日に一学期の終業式が行われ、7 月 21 日から 8 月 31 日まで夏季休業期間に入りました。各学校からは、特に大きな問題もなく、一学期の課業期間が終了したと報告を受けております。

夏季休業中の小学校での水泳指導につきましては、工事の関係で実施を控えた藤井寺小学校、藤井寺西小学校、9 月に水泳指導を実施する藤井寺北小学校の 3 校を除き、概ね 7 月中の水泳指導を実施しております。また、小学校の 5 年生を対象にした一泊二日の林間学舎等につきましては、道明寺小学校のみ 9 月の課業期間中に実施予定ですが、他の小学校については、夏季休業期間中の 7 月下旬に実施する予定です。中学校では部活動が行われております。8 月 8 日には、山添中学校と本市 3 中学校との生徒会交流が藤井寺中学校で予定されています。後ほど、学校教育課から報告させていただきますが、夏休み中の園児、児童、生徒への指導につきましては、通知文を出すとともに、7 月の校長会議、園長会議においても指導をしているところでございます。

次に 2 点目です。アイセルシュラホールでのふれあいカフェの件でございます。現在、ボランティア総数が 23 名と聞いております。去る 7 月 22 日に、ふれあいカフェボランティアの会の総会が行われ、平成 27 年度の会計報告が承認されました。また、平成 28 年度の運営委員会委員も選出されました。ふれあいカフェは、火曜と木曜の午前・午後の 4 グループ体制で、各グループから 1 名運営委員を選出し、4

人の運営委員の合意により運営されているものでございます。また、法令により、食品衛生管理者の設置が必要となっており、運営委員の1名が、その任務に就いております。

次に3点目でございます。藤井寺市内の郵便局長より、暑中見舞いはがき「かもメール」を、希望する小学校に一学年の人数分寄贈していただきました。伝統的なはがきのやり取りによるコミュニケーションの良さを子どもたちに知ってほしい、また、手書きにより漢字など文字を書く力を伸ばしてほしい、ということでの寄贈でございます。

以上、3点を報告させていただきます。

○委員長

ありがとうございました。

本日の案件ですが、議決事項が2件と報告事項が7件となります。まず、議案第18号「平成29年度使用教科用図書の採択について」学校教育課長お願いします。

○学校教育課長

平成29年度使用教科用図書の採択について報告をさせていただきます。藤井寺市立小学校で使用しております教科用図書の採択事務につきましては、毎年度行わなければならない事となっております。資料1「義務教育諸学校における平成29年度使用教科用図書の採択について」をご覧ください。平成29年度の教科用図書採択は、今年度と同様のものを採択することとなっております。資料1の2頁目「平成29年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項」の1番「市町村教育委員会における採択の基準について」の(1)に、今申し上げた基準が記されております。藤井寺市におきましても、資料のとおり、平成29年度は今年度と同様のものを採択することといたします。資料2をご覧ください。その資料にありますとおり、平成28年度の小学校教科用図書・中学校教科用図書として本年度使用しております教科書を、平成29年度も採択することといたします。さらに、平成29年度は、別の教科書の使用を必要とする児童1名に対しまして、資料3に大阪府教育委員会が平成25年度に提示しております附則第9条関係教科用図書選定資料の中から、学校と保護者が話し合いをし、当該児童の発達状況を考慮し選定しました。選定しました一般図書採択については、資料4に示させていただきます。

以上で報告を終わらせていただきます。

資料1「義務教育小学校における平成29年度使用教科用図書の採択について(通知)」に基づいて説明する。

○委員長

ご質問等ございませんか。

○委員

小学校中学校における平成29年度の教科用図書については、よくわかりました。ありがとうございました。提示された資料4に、他の児童とは異なる教科書を使用する子どもがいるようですが、それぞれの教科書を採択した理由はあるんでしょう

か。

○学校教育課長

先程の平成 29 年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項にあります 1 番の (2) に「学校教育法附則第 9 条の規定によりまして、特別支援学校の小学部及び中学校並びに特別支援学級における教科用図書を採択する場合の基準を次のとおりとする」とございます。その記述の中に、「児童生徒の障がいや発達の状況を考慮し、最も適切な教科用図書を採択すること」と記されております。一人ひとりの子どもの様々な状態に応じた教科書を適切に採択しているというところでは、その際、教科用図書選定資料以外の一般図書を採択する場合には、府教育委員会が平成 25 年度に提示した附則第 9 条関係教科用図書選定資料を活用することとございますので、その資料の中から、子どもの実態に応じた教科書を採択しているところでございます。

○委員

よくわかりました。ありがとうございました。

○委員長

それでは、平成 29 年度使用教科用図書の採択について承認いただけますか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

資料 1 については以上です。

次に議案第 19 号「藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部改正について」生涯学習課長お願いします。

○生涯学習課長

藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。条例施行規則の一部ですが、本文中ではなく別表中、所在地についての変更でございます。旧来より道明寺小学校にありました「たけのこ学級」、藤井寺北小学校にございました「なかよし学級」につきましては学校敷地内ではございましたが、プレハブによる児童会施設というところで児童会運営を行ってまいりました。今年度それぞれの小学校で教室の確保が整いましたので、今般、この規則におきまして住所地・所在地と名称、定員数について変更させていただくものでございます。資料の 2 ページ目に、改正前、改正後の別表の変更部分については記載をさせていただいております。改正前にございました藤井寺北放課後児童会（なかよし学級）、道明寺放課後児童会（たけのこ学級）、道明寺放課後児童会（どんぐり学級）が、改正後の表のようになっております。藤井寺北小学校のなかよし学級につきましては、第一なかよし学級・第二なかよし学級それぞれ定員が 40 名ずつでございます。道明寺小学校につきましては、たけのこ学級・どんぐり学級でしたが、それぞれ第一たけのこ・第二たけのこ・第三たけのこ学級となりまして、それぞれの定員も 40 名と

いうことで別表を改正するところがございます。以上でございます。

資料2「藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部改正」
について説明する。

○委員長

ご質問等ございませんか。

藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部改正について承認いただけますか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

続きまして、報告第30号「教育委員会の後援名義等使用について」、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等につきまして、平成28年6月に使用承認の専決処理をした事業は、大阪女子短期大学高等学校から申請がございました第9回書道教育研究会、他7件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会の後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告させていただきます。

資料3「教育委員会の後援名義等使用について(報告)」
に基づいて説明する。

○委員長

ご質問等ございませんか。それでは本件の報告を終わります。

続きまして、報告第31号「平成28年度教育委員会事務局各課重点項目について」各課から説明をお願いします。各課からの説明後、質疑応答といたします。それでは教育総務課からお願いします。

○教育総務課長

それでは、12ページをお願いします。教育総務課の事業としまして、まず、12ページの基本方針10『安心・安全な学校園づくりを推進します』で「安全な学校環境づくり」と「義務教育施設の耐震化」の2つをあげております。

1つめの安全な学校環境づくりのため、各小学校に安全監視員を配置しています。平成23年度からは、それまであった府の補助金も廃止されましたが、児童の学校における安全を確保するという点では、やはり人的配備にまさるものがないのではないかとということで、継続的に配置しているものでございます。

2つめの義務教育施設の耐震化につきましては、本年度実施する工事は、12ページ記載のとおりでございます。

続きまして、13ページの基本方針11『教育環境の整備を進めます』で、「藤井寺

市立学校施設等整備実行計画にもとづく整備」と「ICTの導入」をあげています。

今年度の実施する事業としましては、施設の整備では藤井寺北小学校のトイレ改修がございます。また、ICTの導入では、学校図書館蔵書管理システムの導入と、それに伴う使用料、また、昨年度、試験的に藤井寺西小学校と道明寺東小学校の2校で導入しましたタブレットの借り上げがございます。タブレットの導入につきましては、2年間で検証していくとしておりますので、その結果を今後の本市小中学校へのICT機器の導入につなげていきたいと考えております。

最後に、14ページをお願いします。基本方針12『教育機会均等の確保に努めます』ということで、就学援助制度の実施をあげております。経済的にお困りの保護者に対しては、これまでも就学援助等を支給しておりますが、子どもの貧困化といくことも言われておりますので、今年度も引き続き制度を継続してまいります。

教育総務課の重点項目は以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。続いて、学校教育課長をお願いします。

○学校教育課長

1ページをご覧ください。基本施策1『「生きる力」を身につける教育を推進します』ということで、以下、何項目かに渡って記載させていただいております。

1点目ですが、学力の向上に向けた取組みとして、「藤井寺市学力向上推進支援事業」を4年間の計画で行っております。平成28年度は3年目となりまして、本年度2学期に1ページに記させていただいております4小学校におきまして、これまでの取組みについての発表を行う予定となっております。2点目は、中学生の個に応じた学習支援、『「放課後ゆめ教室」の充実』ということで、本年度6年目となりますが、全中学校におきまして生徒が自学自習力・学習習慣を育成することを目的として、この「放課後ゆめ教室事業」を実施しておるところでございます。3点目、「市内全小中学校図書館のネットワークシステムづくりの推進」と「読書活動・調べ学習の推進」ということで、事業の概要のところは4項目記させていただいております。学校図書館蔵書管理システムの電算化と、それから学校司書の配置ですが、全小・中学校に週5日配置ということで、子どもたちの読書活動・調べ学習が益々充実するようというところで事業を実施しているところでございます。あと、地域ボランティアとの共同・蔵書数の拡充ということであげさせていただいております。

2ページをご覧ください。「平成32年度の小学校における英語の教科化に向けた先進的な取組みの推進」としまして、4点記させていただいておりますが、特に、2点目のALT活用重点配置による英語教育推進モデル事業として3年間の研究を進めておるところでございます。本年度は2年目となっております。重点配置校としまして、研究指定校の藤井寺小学校と藤井寺南小学校を定めましてALTを常駐配置しておりますが、それぞれの学校での研究成果を市内各校に発信する事により、市内全体の外国語教育・英語教育の推進を図っておるところでございます。その下でございます。世界遺産学習は5年目になりますが、市内小学6年生を対象にした世界遺産学習を10時間程度計画実施ということで、これまでと同様、世界遺産学習ノートの活用、学芸員による出張授業の実施、市内文化遺産のフィールドワークの実施ということで組み立てております。今年度はこういったこれまでの小学校における

世界遺産学習の取組みを、中学校へも広げていけるような施策を進めていけたらと考えております。

3 ページをご覧ください。「体験的活動の推進」ということで、藤井寺市・山添村の小中学校交流事業についてでございます。今年度は6月24日に小学校同士の交流ということで、道明寺東小学校6年生が山添小学校を訪問して交流を行いました。中学生におきましては、8月8日に山添中学校の生徒会役員を藤井寺に招待しまして、市内3中学校との交流活動（藤井寺市生徒会サミット）を現在計画して準備を進めておるところでございます。その下でございます。「地域人材の活用 体験活動の充実」ということで、「ゆめ・こころのプロジェクト ドリームプレゼンター学校派遣事業」といたしまして、小学校5年生を対象に「夢を持つこと」の素晴らしさや、将来に向けて「今学ぶこと」への興味・関心を高め、自分の夢に向かって日々の生活を見つめる機会とするために、藤井寺市に縁のある方を講師として招いて、子ども達の前でお話あるいは体験活動等をしていただくと言うような形で進めさせていただいております。

4 ページをご覧ください。基本施策2『心の教育の充実を図ります』というところで2点あげさせていただいております。1点目は、「学校支援社会人等指導者活用事業」といたしまして、学校における様々な教育活動の中に外部人材を活用しまして、子どもたちの教育活動の充実を図っておるところでございます。それから、その下でございますが、「藤井寺さわやかあいさつ運動」も市内幼・小・中すべてのところかなり定着しておりますが、ますます地域における人と人との繋がりを深める、地域と一体となった運動を推進するというところで取り組んでいるところでございます。

基本施策3『人権教育を推進します』というところで3点あげさせていただいております。1点目は「スクールカウンセラー配置事業」ということで、現在3中学校に配置されているスクールカウンセラーを十分活用して、子ども達あるいは保護者の方々の悩み相談を受けるということでの事業を進めております。また小学校にも年間6半日ではございますが派遣予定をしているところでございます。2点目「スクールソーシャルワーカー活用事業」ということで、本市単費で雇用しておりますスクールソーシャルワーカーの活用の度合いが、最近非常に増えております。子どもが直面する困難に向けて、子どもの最善の利益を追求するがために、教育権の保障と自立支援の視点というところで、このスクールソーシャルワーカーが各学校のケース会議に加わり、学校組織として対応できるような体制作りを進めておるところでございます。また、市の夏季研修・連続講座を設定しまして、スクールソーシャルワーカーの活用が益々学校全体に広がっていくように取組みを進めておるところでございます。その下でございます。「適応指導教室の活用」ということで、指導員1名・指導協力員3名を配置いたしまして、不登校傾向にある児童生徒の指導支援を進めておるところでございます。この事業を通じまして、子ども達が学校復帰に向けて段階的に進めていけたらと考えております。現在8名の小中学生が入室しているという状況でございます。

6 ページをご覧ください。基本施策4『支援教育・障がい者理解教育の充実を図ります』というところで、「適正就園・就学のための保護者への情報提供・相談体制の充実」ということで、「通級指導教室の指導・支援の一層の充実」「支援教育の就園・就学に関わる専門家の派遣および教育相談の実施」「臨床心理士等の巡回訪問」「教員の専門的な知識力と指導力の向上」ということで、研修の機会・相談・訪問の機

会を十分に活用して子ども達一人ひとりに適切な相談体制の情報提供できるよう取り組んでおるところでございます。

7 ページをご覧ください。基本施策 6『いじめ防止対策を推進します』ということで、4 点あげさせていただいております。小学校 5 年生・中学校 1 年生を対象としました「自分発見生活アンケート」の実施によりまして、子ども達の現状を丁寧に学校側は把握するというところで事業を進めておるところでございます。いじめそのものに関しまして、その下 3 点「いじめ防止対策指導員の配置」ということで、各小中学校に対して、いじめ問題に関する指導助言を行って、いじめ問題根絶に向けた組織的な対応ができるように支援指導をしておるところでございます。あと、「藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会の開催」「藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会」という組織を構成しまして会を開催し、市内全校における課題の共有・基本的な方針や重大事態に関する適切な措置に関することについて、調査審議をする予定でございます。いじめ問題対策連絡協議会は本日開催、いじめ問題専門委員会については 2 学期に開催の予定でございます。

8 ページをご覧ください。基本施策 7『健やかな体の育成を図ります』ということで、食物アレルギーの対応としまして、家庭との連携を密にとり、なおかつ学校において全ての教職員が体制を整えて対応できるようにすることで指導を進めておるところでございます。市としましては、8 月 2 日に食物アレルギーに関する研修ということで、呼吸器アレルギーセンターより講師を招いて実施する予定になっております。

11 ページをご覧ください。基本施策 9『幼児教育の充実を図ります』ということで、「幼稚園教育推進支援事業」をあげさせていただいております。これまでも各幼稚園は、それぞれの園で研究目標を設定して、地域・子どもの実態を踏まえた特色ある教育活動を実践しておるところでございますが、これに対しまして園内研等々の機会も通じまして支援し、幼稚園教育の充実を進めているところでございます。

12 ページをご覧ください。基本施策 10『安心・安全な学校園づくりを推進します』ということで、「通学路の安全確保」ということで、スクールガードリーダーが年間 100 回各小学校区を巡視しまして児童の安全確保に努め、学校との連携を深めながら、子ども達の登下校及び通学路の安全を確保しているところでございます。その下でございます。「藤井寺ジュニア防災リーダーの育成」ということで、これまでもこの事業につきましては進めておりましたが、本年度は 8 月 29・30 日にこのジュニア防災リーダー育成事業を行いまして、市内中学生 30 名（各校 10 名程度）の参加を求めまして、自助の力と他者を思いやる心を育む目的のもとに、この事業を進める予定となっております。学校教育課からは以上です。

○委員長

ありがとうございました。続きまして、文化財保護課長お願いします。

○文化財保護課長

それでは、文化財保護課の重点項目についてご説明させていただきます。

3 ページをご覧ください。基本施策 1『「生きる力」を身につける教育を推進します』の中の「郷土の歴史、郷土の特色への興味関心の醸成」の取組みといたしまして、副読本「ふじいでらの歴史」の作成に取り組みます。平成 29 年度の作成を目指し、

今年度から取組みを始めます。

次に 22 ページをお開きください。基本施策 16『歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます』の調査体制の強化であります。増加が見込まれる発掘調査や出土遺品の緻密な整理作業から成果の公表にいたる一連の作業につきまして、必要な測量機器や機材を十分活用し調査の効率化を図りながら、調査体制の強化に努めるものであります。また、文化財発掘整理室の機能を旧道明寺幼稚園北側園舎に移転し、効率化を図りながら土器の洗浄や接合、図化を行って参ります。「国史跡の保全」であります。まず、史跡古市古墳群整備計画を平成 28 年度 29 年度の 2 カ年をかけて策定いたします。策定につきましては、史跡古市古墳群整備検討委員会を開催し、計画案についての検討を行うものでございます。浄元寺山古墳につきましては、所有権移転登記にかかる一連の業務を速やかに行い、公有化を目指すものです。城山古墳の南西部の水路および遊歩道につきましては、平成 27 年度に引き続き整備を実施して参ります。史跡国府遺跡につきましては、管理上必要な木柵を設置し保全に努めるものでございます。「行事等の充実」であります。市民文化財講座や古代体験学習などの事業も世界文化遺産関連事業として実施しようとするものでございます。以上、文化財保護課の重点項目の説明を終わらせていただきます。

○委員長

ありがとうございました。続きまして、生涯学習課長お願いします。

○生涯学習課長

生涯学習課の重点項目についてご説明申し上げます。

9 ページをお願いいたします。基本施策 8『地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります』ということで、3 点あげさせていただいております。1 点目につきまして、地域ぐるみの青少年健全育成につきましてでございます。青少年を犯罪被害から守るということで、各方面からのご協力・事業の実施をお願いしているところでございます。以下 5 点でございます。青少年健全育成環境の整備ということで、青少年関係の市内 33 団体で構成いたします青少年健全育成藤井寺市民会議の取組みとして各 5 項目の事業を実施いたします。(2)といたしまして、青少年指導員の設置は 35 名の青少年指導員を設置いたしまして、日々の活動、また、青少年指導員会としての活動で、青少年の健全育成への働きかけをお願いしております。(3)といたしまして、民間有志指導者の育成ということで、青少年指導者養成講習会、青少年指導者講習会、中学生リーダー講習会を実施いたしております。(4)といたしまして、地域青少年教育の推進ということで、藤井寺市子ども会育成連絡協議会、また、藤井寺青少年リーダー協議会への連携・支援をさせていただいております。(5)学校外の支援事業ということで、年に一回、わくわくチャレンジウォークの開催ということで、市内の史跡あるいは古墳等を巡る親子等ご家族で参加いただく事業を実施いたしております。

10 ページをお願いいたします。主な取組みといたしまして、放課後等の子どもたちの活動支援ということで、(1)(2)がでございます。(1)につきましては、先程規則改正の中にもございました、放課後児童会事業の実施でございます。放課後に、保護者が不在となる家庭の子どもたちを、安全でまた仲間と共に活動するような場所を提供するというところで事業を実施いたします。特に、施設の充実や運用等につつま

しては、平成 25 年度に策定いたしました児童会の整備計画に基づいて順次整備を進めているところでございます。(2)放課後子ども教室事業の実施でございます。放課後等に子ども達が安全に遊びの場・活動の場を確保できるということで、場所として学校を中心に確保しまして地域のボランティアの方々とも協力を得ながら各小学校で放課後子ども教室事業を実施しております。

3 点目でございます。子どもたちと地域の人がふれあう機会の拡充ということで、地域の大人と子どもが、また子ども達にとって子ども達自身も地域の一員であるという自覚をすることで、学校の教育活動を地域ぐるみで支援する「学校支援地域本部事業」を引き続き実施をいたします。これまでの事業については、各中学校区以下のとおりでございます。

続きまして 15 ページをお願いいたします。基本施策 13『市民の生涯にわたる学習を支援します』ということで、主な取り組みといたしまして 2 点でございます。1 点目、学習のきっかけづくりの支援でございますが、学校での教育活動以外に市民に自ら学んでもらう機会を提供するために、下記の事業を実施しております。またこれらの事業につきましては、市の広報はもちろんのこと、ホームページ等を活用、また実施の報告等も入れさせていただいております。2 点目でございます。自主学習グループへの活動支援ということで、生涯学習センターを利用する自主学習のグループの成果について、広く市民に周知できるようということで、シュラホール 1 階に作品展示ができる展示コーナーを設置しております。そういった作品のご希望がありましたら、展示ができるスペースで絵画・書道・生け花等の作品展等も実施いたしております。また一階フロアに各グループのひろばという掲示板を設けさせていただきまして、新しい参加者を募ったり、またグループの活動の周知にも使用させていただいております。また、個別に学習相談等の市民の皆様からのお問い合わせにつきましては、今も申し上げたような自主学習グループがありますがご参加いかがですかというようなご紹介をさせていただいております。以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。次はスポーツ振興課長お願いいたします。

○スポーツ振興課長

引き続き、スポーツ振興課より、平成 28 年度各課重点項目について報告させていただきます。

資料 4、20 ページから 21 ページをご覧ください。教育振興基本計画における位置付けとしまして、『スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます』を基本施策にあげております。主な事業の取り組みといたしまして、まず 20 ページ 1 点目としまして、藤井寺市スポーツ推進基本計画の策定、2 点目としまして、市民の多様なニーズに対応した施設の整備、3 点目としまして、スポーツ施設のインターネット予約システムの導入、21 ページに移りまして、4 点目としまして、スポーツ振興事業の充実、5 点目としまして、スポーツを通じた青少年の健全育成の推進の 5 点でございます。20 ページ 1 点目の藤井寺市スポーツ推進基本計画の策定でございますが、過年度より諮問機関であります藤井寺市スポーツ推進審議会において継続審議していただいております議案でございますが、5 月の定例教育委員会会議におきまして、その上位計画であります、藤井寺市教育振興基本計画を承認

いただきました事を受けまして、今後は同基本計画との整合を図りながら藤井寺市スポーツ推進審議会を適宜開催し審議していただき、本年度中に策定する予定でございます。それから、20 ページ下段、3 点目のスポーツ施設インターネット予約システムの導入でございますが、現在各種スポーツ施設の予約手続きは、直接体育館に来ていただいて手続きを行っていただいておりますが、利用者の利便性の向上と、利用者数の増加を図るべく、利用者が体育館に来ていただかなくても、予約可能なインターネットシステムに関して本年度にその調査研究を行い来年度の予算要求を目指すものでございます。21 ページ下段に移りまして、5 点目のスポーツを通じた青少年の健全育成の推進、黒丸の二つ目ですけれども、本市が管理する体育施設であります、サッカーやグラウンドゴルフ等に利用されている体育館東隣の施少年運動広場 B グラウンドの未利用時間を活用し、放課後の時間帯に子ども達が自由に運動することができる環境づくりを行っております。その他の項目につきましては、事業の概要の記載のとおりでございます。

以上簡単ではございますが、スポーツ振興課からの平成 28 年度各課重点項目についての報告とさせていただきます。

○委員長

最後に、図書館課長お願いします。

○図書館長

それでは平成 28 年度の市立図書館事業について説明いたします。資料の 16 ページをご覧ください。基本施策 14『生涯を通じて読書に親しめる市立図書館を目指します』と掲げております。それでは主なものについて順次ご説明を申し上げます。まず 16 ページ、図書館資料の整備・充実・保存についてでございますけれども、今年度の資料収集にあたっては、大人向けには小説・教養書・実用書、子ども向けには、読み物・絵本・学習に役立つ本などを中心に、視聴覚資料や逐次刊行物を含め各分野に渡って資料の充実を努めるとともに、蔵書構成や資料の利用状況等も把握し、資料の収集をしたいと考えております。本年度の図書購入は約六千冊の購入を予定しており、その他、雑誌 72 種類、新聞 7 種類、紙芝居約 50 冊、視聴覚資料として CD 約 60 枚の購入を予定しております。今年度の予算を考慮しながら購入して参りますが、利用者の希望の資料が入手不可能の場合は、他の図書館から借りるなどして利用者・市民のニーズに対応して参ります。次に 17 ページの中程、「快適な読書環境の整備」について、子育て支援の推進、障がい者・高齢者に対する読書支援、サービスの充実についてでございます。図書館では、視覚障がいをお持ちの方へ読書支援を実施しており、録音図書・点字本の無料郵送貸し出しをしております。今年度は、その録音図書を聞くための専用の再生機を 2 台追加購入し、必要とされる市民にその機器を貸し出し、録音図書の利用促進を図りたいと考えております。次に、18 ページの中程、「子どもの読書活動の推進」についてでございますが、読書の推進につきましては、図書館は児童書の充実を図るとともに、「子ども読書の日行事」をはじめとして、「えほんとおはなしのへや」や、「絵本と紙芝居の読み聞かせ行事」などの定期行事を実施しており、季節や時期に合わせてテーマを設けた本の展示も行っております。また、夏休み・冬休みの学校休業期間には、楽しい催しを実施し、子ども達へ図書館への来館を働きかけていきます。最後に 19 ページ、

「地域ボランティアとの協働」についてですけれども、図書館では、視覚障がい者サービスのための朗読ボランティアの育成、子ども読書推進のためのお話の語り手ボランティアを育成しております。現在、朗読ボランティアは34名、お話の語り手ボランティアは36名の方が図書館行事をはじめとして、生涯学習センターや市内各小学校・幼稚園などで活動されています。本年度も各種講座を開講し、読書推進に努めるとともに、市へのボランティア活動を支援していく中で、市民との協働で読書推進に取り組んで参りたいと考えております。以上、市立図書館の事業でございます。

資料4「平成28年度教育委員会事務局各課重点項目」
に基づいて説明する。

○委員長

ありがとうございました。それでは、各課の重点項目について、質疑に移りたいと思います。

それでは、私から、教育総務課への質問です。12ページの義務教育施設の耐震化についてお尋ねします。平成29年度末までに耐震化を完了させるとありますが、平成27年度末の耐震化率は何%になりましたか。また、平成28年度末の耐震化率は何%になる予定ですか。

○教育総務課長

平成27年度末で義務教育施設の耐震化率は77.1%になりました。また、今年度28年度末までの耐震化率は87.0%になる予定でございます。以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。他の質問はございますか。

○委員

文化財保護課の方へお尋ねいたします。22ページの史跡古市古墳群整備検討委員会を年4回開催されるという事ですが、その整備計画についてご説明をお願いします。

○文化財保護課長

平成25年度に、史跡古市古墳群の個々の古墳の保存管理の基本的な方針を示した「史跡古市古墳群保存管理計画」を策定しましたが、これを踏まえて個々の古墳や古墳群全体の具体的な整備を実施するため、「史跡古市古墳群整備計画」を策定するものであります。

「史跡古市古墳群整備検討委員会」におきまして、有識者の委員の方々からご意見を伺い、計画を策定することで、より一層貴重な歴史資産を効果的の恒久的に保全できるものと考えております。なお、本計画は羽曳野市と共同で、平成29年度末に策定する予定であります。以上でございます。

○委員

ありがとうございました。

○委員長
他にございませんか。

○委員
生涯学習課の 10 ページにあります「放課後児童会の整備計画」について、「放課後等の子どもたちの活動支援」の中に、平成 25 年度に「放課後児童会整備計画」が策定され、順次、整備を進めます、とありますが、その進捗状況についてお聞かせいただけますでしょうか。

○生涯学習課長
ご質問にありましたとおり、放課後児童会事業の運営にかかる諸課題を整備し、施設の整備やサービスの拡大を計画的に行なうため、平成 25 年 12 月に「放課後児童会整備計画」を策定いたしました。

計画年度につきましては、平成 31 年度までと定めて現在取り組んでおりますが、この間に、国より、放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準を定めた条例を制定するよう義務付けがなされましたので、教室の確保については、先行して実施し、大規模改修工事を控えている藤井寺西小学校を除き、それぞれの小学校に複数の専用教室の設置が進んでおります。

また、サービス運営の面でございますけれども、平成 26 年 9 月より、これまで月 1 回程度開設していた土曜日の開設につきまして、全ての土曜日で実施するよう変更いたしました。本年度平成 28 年度の 6 月時点で、全体の約 17%の児童が、土曜日の放課後児童会を利用しております。

そして、これまで小学 3 年生までとしておりました受入学年の拡充の部分につきましては、昨年度から道明寺東小学校にて、また、本年度から道明寺小学校にて、小学 6 年生までの受け入れを開始しております。

本年度、6 月現在で、道明寺東小学校では、4 年生 6 名と 5 年生 2 名が、また、道明寺小学校では、4 年生 3 名と 6 年生 3 名がそれぞれ在籍しております。

こうした対象学年の拡大につきましては、整備計画では、小学校ごとに平成 31 年度までに順次拡大していく予定でございますけれども、前倒しで実施できないのかというご要望も頂いております。

このことに対して、施設や指導員の確保、また、備品の準備など、諸課題を精査したうえで、実施に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員
ありがとうございました。

○委員長
他にございませんか。

○委員
スポーツ振興課にご質問したいのですが、20 ページにあります「藤井寺市スポー

ツ推進基本計画の策定」についてお尋ねします。

今後、藤井寺市スポーツ推進審議会を適宜、開催し、今年度中に藤井寺市スポーツ推進基本計画を策定する予定とのことですが、スポーツ推進審議会の開催日程についてはどのようにお考えですか。

○スポーツ推進課長

お答えいたします。現段階での開催日程ですが、第1回目は8月24日(水)を予定いたしております。

先ほども報告させていただきましたように、本計画に関しましては今年度中に策定する予定ではございますが、それ以降の開催時期につきましては、現段階では未定でございます。以上でございます。

○委員

ありがとうございました。

○委員長

私から市立図書館にお尋ねいたします。

18ページの下から二つ目の項目「小学生夏休み一日図書館委員体験を実施」について、どのような内容なのか、また、今年の状況はどの様ですか。

○図書館長

この事業は、藤井寺市内の4年生から6年生の小学生を対象に、様々な図書館業務を体験してもらうことで、図書館への理解を深め、図書館に親しんでもらうことを目的に行なっているものでございます。今年は、8月17日及び20日の2回、実施の予定で、それぞれ4名を募集いたしましたところ、28名の応募がございましたので、抽選により参加者を決定したところでございます。

カウンターの中での図書の貸出や返却処理をはじめ、普段は職員しか入れない書庫へ貸出の本を探しに行くなど、普段利用者としては見ることのできない図書館を体験してもらう予定にしております。

○委員

もう一つよろしいでしょうか。学校図書館の蔵書管理を電算化するという内容がありましたけれども、現在の状況についてもう少し詳しくお話しをお願いいたします。

○学校教育課長

お答えいたします。現在、市内の小中学校のうち、小学校3校、中学校2校が、すでに学校図書館の蔵書システムを電算化しております。これらの学校におきましては、蔵書の管理、児童生徒の読書状況把握、調べ学習の図書検索の効率化が図られておるところでございます。

本年度は、公益財団法人「図書館振興財団」の助成金を活用しまして、電算化未導入の小学校4校、中学校1校に対しまして電算化システムの導入を行ないません。夏季休業以降、順次、作業を進めていくために、未導入の各学校におきましては、

廃棄本の選定、貸し出し図書の返却等の作業を行なっておるところでございます。2学期中には、全ての学校において、電算化作業が終了する予定となっております。

今後は、各学校の電算化システムを基盤とし、市立図書館をキーステーションとした全小中学校の図書館のネットワークシステムを作り上げるために、関係各課と連携・協議を行ないながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員

ありがとうございました。

○委員長

他にございませんか。それでは、報告第31号『平成28年度教育委員会事務局各課重点項目について』の質疑は、これで終わらせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員一同

はい

○委員長

それでは、次に移ります。

報告第32号、第36回藤井寺市民体育大会について、スポーツ振興課課長お願いします。

○スポーツ推進課長

スポーツ振興課より、第36回藤井寺市民総合体育会について報告させていただきます。資料5をご覧ください。ご覧いただいております第36回藤井寺市民総合体育大会実施要綱にそって、報告させていただきます。

藤井寺市民総合体育大会は、昭和56年より開催しており、本年度で36回目を迎えます。本大会は本市のスポーツを振興し、合わせて市民の健康づくりと親睦に寄与するものであります。主催は藤井寺市体育協会、後援が藤井寺市・藤井寺市教育委員会でございます。また、藤井寺市スポーツ推進委員会及び公益社団法人大阪府柔道整復師会のご協力もいただいております。競技種目は、原則として藤井寺市体育協会加盟競技種目に限定しておりますが、藤井寺市体育協会加盟の競技種目の二次で構成されております実行委員会が認めた場合は、オープン種目として開催することができます。因みに、今大会につきましては、オープン種目の参加はございませんでした。また、本大会で開催されます競技種目及び開催日程につきましては、資料5裏面の、「第36回藤井寺市民体育大会各協議開催日程」をご参照ください。選手資格でございますが、次のいずれかに該当される方でございます。1番目としまして、藤井寺市に在住・在勤・在学されている方、2番目としまして、藤井寺市体育協会に所属されている方でございます。表彰につきましては、優勝・準優勝・第三位が表彰されます。ただし、各競技部門ともチームを含めて、実際の参加者数が2の場合は優勝のみを、参加者が3から5の場合は優勝・準優勝、実際の参加数が6以上の場合は優勝・準優勝・第三位がそれぞれ表彰されます。

次に、総合開会式につきましては、日時は平成28年9月4日(日)午前9時から、会場につきましては藤井寺市民総合体育館競技場で開催されます。総合閉会式につ

きましては、日時は平成 28 年 10 月 15 日（土）を予定いたしております。なお、記載させていただいておりませんが、式典終了後、記念式典を開催する予定でございます。なお、テーマ等詳細につきましては現在調整中でございます。また、委員長および、各委員様にご依頼させていただきます第 36 回藤井寺市民総合体育大会の大会役員のご就任及び本大会のご臨席依頼の書面につきましても後日送付等させていただく予定でございます。備考といたしまして、台風等による大雨警報又は暴風警報が午前 7 時の時点で藤井寺市に発令されている場合は、当日の総合開会式並びに各競技種目の開催は中止とさせていただきます。以上、第 36 回藤井寺市民総合体育大会について報告させていただきます。

資料 5「第 36 回藤井寺市民総合体育大会実施要綱」
に基づいて説明する。

○委員長

ありがとうございました。ご質問等はよろしいでしょうか。では次に、資料 6 報告第 33 号『平成 28 年度 3 市町交流グラウンド・ゴルフ大会について』スポーツ振興課長お願いします。

○スポーツ振興課長

引き続きスポーツ振興課より、第 2 回 3 市町交流グラウンド・ゴルフ大会について、報告させていただきます。資料 6 をご覧ください。ご覧いただいております第 2 回 3 市町交流グラウンド・ゴルフ大会開催報告に沿って報告させていただきます。本大会は昨年度に 3 市町のシネマプロジェクトがきっかけで、相互の交流と親睦を深めることを目的に第 1 回が開催され、本年度は、3 市町のスポーツ交流の場として昨年度に引き続き第 2 回が 3 市町および 3 市町教育委員会主催で今月 18 日（月）に昨年度と同じ羽曳野市立健康ふれあいの里グラウンド・ゴルフ場で開催されました。当日の大会には、羽曳野市から北川市長・高崎教育長を含む 48 名、藤井寺市からは松浦副市長・教育長を含む 46 名、太子町からは、浅野町長・勝良教育長を含む 34 名が参加されました。競技方法ですが、各市町よりそれぞれ 1 名ないし 2 名の選手を選抜し、3 市町で計 4 名から 6 名で 1 チームを構成し、各チームが 8 ホール 2 コースの計 16 ホールを周り、そのスコアを競い合いました。表彰につきましては、各市町の個人の部が、優勝・準優勝・第三位の方が表彰され、賞状・たて・副賞が授与されました。各市町の優勝・準優勝・第三位で受賞された方はご覧のとおりです。また、両コースでそれぞれ 1 回以上ホールインワンをされた方には、ホールインワン賞として商品が送られ、本市から参加された中居利男さんが受賞されました。さらに、3 市町の参加者の合計打数の平均で順位を決定する団体の部門の表彰もあり、ご覧のとおり優勝は羽曳野市、第 2 位は藤井寺市、第 3 位は太子町という結果になり、優勝された羽曳野市には優勝カップが授与されました。閉会式終了後、各市町ごとに参加者の記念撮影が行われ、その後、松浦副市長・教育長にも入っていただきまして、藤井寺市の各受賞者の記念撮影も行いました。大会は、暑い日差しの下で開催され、参加者の平均年齢もかなり高いことから、熱中症等で搬送されることも懸念されましたが、大会関係者の方や参加者のご協力により、一人の熱中症の方を出すことなく無事に終了することができました。以上、平成 28 年度 3 市町交

流グラウンド・ゴルフ大会についての報告とさせていただきます。

資料 6「第 2 回 3 市町交流グラウンド・ゴルフ大会開催報告」
に基づいて説明する。

○委員長

実施したということですのでよろしいでしょうか。裏面に写真もあります。

次に、報告第 34 号 平成 28 年度代 27 回山添村・藤井寺市交流ゲートボール大会
について、スポーツ振興課長お願いします。

○スポーツ振興課長

引き続き、スポーツ振興課より平成 28 年度第 27 回山添村・藤井寺市交流ゲート
ボール大会についてご報告させていただきます。資料 7 をご覧ください。二枚目の
裏面をご覧ください。たいいんですけれども、第 27 回山添村・藤井寺市交流ゲートボ
ール大会開催要項に沿って、かいつまんで報告させていただきます。本大会は 1、趣
旨にも記載させていただいているとおり、両市村がゲートボールを通じて交流し、
相互の親睦を深め、豊かな人間関係を育成するとともに、健康の保持増進と明るい
社会の形成に寄与することを目的に、平成 2 年より開催しており、本年度で 27 回
目を迎えます。主催は両市村で、主管が両市村のゲートボール協会、後援は両市村の
教育委員会でございます。開催日は平成 28 年 8 月 21 日（日）でございます。本大
会は藤井寺市と山添村で隔年度ごとに大会の開催場所を持ちまわりしており、昨年
度は藤井寺市で開催されましたので、本年度は山添村で開催され、一昨年大会と同
様に、山添村ふるさとセンター屋内ゲートボール場で開催されます。参加チーム数
ですが、山添村が 13 チーム、藤井寺市が 5 チームでございます。ちなみに、昨年度
に藤井寺市で開催されたときは、山添村は 8 チーム、藤井寺市は 4 チームでござい
ました。また、一昨年度に山添村で開催されたときも、昨年度と同様に山添村は 8
チーム、藤井寺市は 4 チームでございましたので、本年度の参加チームは山添村が
5 チーム、藤井寺市が 1 チームの増加となります。表彰につきましては、優勝・準
優勝・第三位・敢闘賞のチームが表彰されます。開会式につきましては、午前 9 時
10 分頃、閉会式については午後 4 時 10 分頃を予定しております。以上、第 27 回山
添村・藤井寺市交流ゲートボール大会についての報告とさせていただきます。

資料 7「第 27 回山添村・藤井寺市交流ゲートボール大会
開催要項」に基づいて説明する。

○委員長

ありがとうございました。質問はよろしいでしょうか。

それでは、夏季休業中における園児、児童、生徒の指導について、学校教育課長
お願いします。

○学校教育課長

失礼いたします。それでは、お手元の資料に基づきまして、「夏季休業期間中にお
ける園児、児童、生徒の指導について」、報告させていただきます。

7月1日の校長会議、その後の園長会議におきまして、「夏季休業期間中における園児、児童、生徒の指導について」通知をいたしました。夏季休業期間中は、子どもたちが学校を離れて家庭を中心とした生活を送る中で、様々な活動を体験するという良い機会ではございますが、問題行動や事故の未然防止に万全を期すということも非常に重要な点ではないかと考えられます。そこで、家庭や地域の関係機関、あるいは団体等との緊密な連携の下、学校園全体で進める生徒指導ということで、以下、そこにあります大きなカテゴリーで6点通知をさせていただきました。

まず1点目でございますが、学校家庭地域の連携強化ということで、昨今の情勢を鑑みまして、児童生徒が事故・事件・犯罪等に巻き込まれないよう、夜間外出をしないように保護者に周知するということと共に、「出会い系サイト」をはじめとする携帯電話・スマートフォンやインターネット等の利用に起因した事件やトラブルに巻き込まれないよう、家庭でのルールづくりやフィルタリングの徹底等、保護者に対しまして啓発し家庭との連携を強めることということで通知しております。大きなカテゴリー2番、不測の事態に備えた環境づくりにおきましては、万一、子どもたちが事故に遭遇した、あるいは問題行動等が発生したという場合には、速やかに、保護者と学校園、関係機関等が連携し、迅速・的確な対応ができるよう学校体制を整えるようにということで通知しております。カテゴリー4にいかせていただきます。長期欠席・不登校、児童虐待等への取組みということでございますが、長期欠席・不登校状態にある園児、児童、生徒については、丁寧に状況把握に努めること、必要に応じてスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の活用も含めて、情報共有及び対応策の検討を行うことということで通知をしておるところでございます。また、児童虐待におきましても、判明した場合は速やかに教育委員会に連絡し、尚且つ、関係諸機関への通告等々もするようにということで通知をしておるところでございます。カテゴリー5番、安全管理・安全指導につきましても、特に、一番下でございますが、体罰・セクシャルハラスメントについての指導を行なったところでございます。いずれも、子どもたちに対する人権を著しく侵害し、心に深い傷を残すだけでなく、学校に対する信頼を著しく失墜させる行為であるということで、いかなる場合においても許されることではないということを教職員一人ひとりに徹底するように通知をしております。特に中学校は、この夏季休業中も運動部活動等が盛んに行われているところでございますが、その活動中におきましても、体罰・セクシャルハラスメントの未然防止について、再度、教職員に対しての指導を徹底することということで、通知をしております。それから最後のカテゴリー6番、教育相談体制の充実ということで、そこでございますが、各校におけるいじめ防止基本方針をふまえて、いじめに対する未然防止、早期発見・早期対応を課業期間中と同様に行うこととさせていただいております。以上大きなカテゴリー6点で指導させていただいたところでございます。以上でございます。

資料「夏季休業期間中における園児、児童、生徒の指導について（通知）」に基づいて説明する。

○委員長

ありがとうございました。ご質問等ございますか。

○委員

夏季休暇中での指導をされた内容についての大まかな点については、今、説明をいただいたんですけども、その中でも特に重視している点を教えていただいてもよろしいでしょうか。

○学校教育課長

お答えいたします。本年度、教育委員会の重点教育課題として、重視している点が何点かございますが、その中に、「いじめ防止対策の徹底」という点と、「粘り強い不登校対応」という点がございます。夏季休業中におきましても、いじめの未然防止のための情報収集に努めること、現在、いじめをはじめとする生徒指導上の課題を抱える子どもたちや保護者等、家庭訪問や教育相談の機会を通じまして、きめ細かな対応をするように指導しておるところでございます。また、もう1点の不登校対応についてでございますが、定期的・継続的な家庭訪問を実施することによりまして、子どもたちと直接会って話をするという事で現状把握をすること、また、一部の教職員対応に終わることのないように、全教職員が共通理解を持って学校組織として対応することを指導しておるところでございます。共通してこの2点でございますが、共通しておりますことは、子どもたちが置かれている現状を適正に学校側が把握しまして、1人ひとりの子どもたちの心に寄り添い、支援をしていくという意識を強くし、対応していくという点でございます。以上の点を重点的に指導したところでございます。以上でございます。

○委員

ありがとうございました。

○教育長

生徒指導に関わってということで、冒頭、委員長のご挨拶の中にもありましたが、今のポケモンGOの対応ですね。いろいろニュース等でも様々な危険な状況も発生しているということも聞きます。世界的に、いろいろと人気のあるソフトということで、子どもたちへの教育への影響・安全であること・ルール・マナーの問題も含めて、様々な問題が発生することが予測されるということで、また府教委なり教育委員会間でのそういった指導のあり方についての情報の収集でありますとか、そういった問題への対応ありかたの協議をしていただいて、できるだけタイミングを逸することなく、子どもたち・学校への指導ができるように、対応・準備をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○学校教育課長

はい。わかりました。

○委員長

それでは「ふじいでらかあにばる」について、生涯学習課長お願いします。

○生涯学習課長

「ふじいでらかあにばる 2016」について、お手元にチラシを配布させていただいております。市内で文化活動を行なっております青少年を中心とした団体が日頃の練習等の発表の場、文化活動の成果を発表する場として、藤井寺市青少年指導員会と藤井寺市教育委員会の共催におきまして、年1回開催しております「ふじいでらかあにばる」でございます。今年につきましては、8月7日（日）開演13時から藤井寺市民総合会館大ホール（パープルホール大ホール）で実施いたします。もしお時間等ございました、教育委員の皆さまがたにもご参加いただければと思います。チラシの裏面につきまして、「戎」というチラシがありますけれども、私も詳しくは存じ上げないんですけれども、藤井寺の中学校の卒業生で、吉本工業に所属している漫才コンビだと聞いております。これもプログラムの中に入っております。以上、報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

資料「ふじいでらかあにばる 2016」
に基づいて説明する。

○委員長

ありがとうございました。

以上で本日の案件は全て終了しましたので会議を閉会いたします。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午前11時10分